

## 令和8年第1回市議会臨時会 提出議案一覧

No.	議案 番号	件名	担当所属
1	議案 1	工事請負契約の変更契約の締結について（陸上競技場第3種公認改修工事）	建設経済部 スポーツ振興課
2	議案 2	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度鴨川市一般会計補正予算（第7号））	企画総務部 財政課

議案第 1 号

工事請負契約の変更契約の締結について

陸上競技場第 3 種公認改修工事のための工事請負契約について、次のとおり変更契約を締結する。

令和 8 年 1 月 27 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 陸上競技場第 3 種公認改修工事請負契約の変更                      |
| 2 契約の方法  | 制限付き一般競争入札                                   |
| 3 契約金額   | 変更前 一金 205,150,000 円<br>変更後 一金 211,992,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 鴨川市横渚 939 番地の 6<br>富士三建工業株式会社<br>代表取締役 庄司 恵一 |

議案第 2 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度鴨川市一般会計補正予算（第 7 号）について、緊急を要すると認め、別紙のとおり専決処分したので、議会の承認を求める。

令和 8 年 1 月 27 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

専決第 1 号

専決処分書

議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度鴨川市一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 21 日

鴨川市長 佐々木 久之

令和7年度鴨川市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度鴨川市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,915千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,843,160千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月21日

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		1,168,038	28,915	1,196,953
	3 委託金	121,568	28,915	150,483
歳入	合計	19,814,245	28,915	19,843,160

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,819,139	28,915	3,848,054
	4 選挙費	40,191	28,915	69,106
歳 出 合 計		19,814,245	28,915	19,843,160

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	1,168,038	28,915	1,196,953
歳入合計	19,814,245	28,915	19,843,160

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,819,139	28,915	3,848,054	28,915			
歳 出 合 計	19,814,245	28,915	19,843,160	28,915			0

2 歳 入

(款)16 県支出金

(項) 3 委託金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	110,444	28,915	139,359	4 選挙費委託金	28,915	衆議院議員選挙委託金 28,915
計	121,568	28,915	150,483			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額			
				国県支出金	地方債	その他							
3 衆議院議員 選挙費	0	28,915	28,915	28,915				1 報酬	2,322	●衆議院議員選挙費 28,915	28,915		
								3 職員手当等	13,529		1 報酬	2,322	2,322
								7 報償費	49		・投票所の投票管理者報酬	363	363
								8 旅費	68		・期日前投票所の投票管理者 報酬	245	245
								10 需用費	2,461		・開票管理者報酬	13	13
								11 役務費	3,246		・投票所の投票立会人報酬	645	645
								12 委託料	7,109		・期日前投票所の投票立会人 報酬	416	416
								13 使用料及び賃 借料	131		・開票立会人報酬	202	202
											・会計年度任用職員報酬	438	438
											3 職員手当等	13,529	13,529
											・時間外勤務手当	13,179	13,179
											・休日勤務手当	350	350
											7 報償費	49	49
		・謝礼金	44	44									
		・点字判読謝礼金	5	5									
		8 旅費	68	68									
		・費用弁償	68	68									
		10 需用費	2,461	2,461									
		・消耗品費	460	460									
		・燃料費	154	154									
		・食糧費	228	228									
		・印刷製本費	354	354									
		・修繕料	1,265	1,265									
		11 役務費	3,246	3,246									
		・郵便料	2,434	2,434									
		・折込料	186	186									
		・計数機等点検手数料	626	626									
		12 委託料	7,109	7,109									

2 総務費

4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所架設通路設置撤去委託料 704</li> <li>・ポスター掲示場設置撤去委託料 4,462</li> <li>・期日前投票システム選挙支援業務委託料 550</li> <li>・当日投票システム選挙支援業務委託料 521</li> <li>・開票集計システム運用支援業務委託料 462</li> <li>・投票所仮設照明設置撤去委託料 90</li> <li>・看板設置撤去委託料 46</li> <li>・スロープ作成委託料 76</li> <li>・投票所駐車場復旧業務委託料 198</li> <li>13 使用料及び賃借料 131 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話借上料 76</li> <li>・自動車借上料 55</li> </ul> </li> </ul>	
計	40,191	28,915	69,106	28,915						

## 給与費明細書

### 1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費					共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)				
				年間支給率 (月分)						
補正後	長等	3		22,484	10,630 4.55	220	33,334	6,617	39,951	
	議員	18	73,656		33,882 4.60		107,538	19,990	127,528	
	その他の 特別職	1,463	67,022				67,022		67,022	
	計	1,484	140,678	22,484	44,512	220	207,894	26,607	234,501	
補正前	長等	3		22,484	10,630 4.55	220	33,334	6,617	39,951	
	議員	18	73,656		33,882 4.60		107,538	19,990	127,528	
	その他の 特別職	1,359	65,138				65,138		65,138	
	計	1,380	138,794	22,484	44,512	220	206,010	26,607	232,617	
比較	長等	0		0	0 0.00	0	0	0	0	
	議員	0	0		0 0.00		0	0	0	
	その他の 特別職	104	1,884				1,884		1,884	
	計	104	1,884	0	0	0	1,884	0	1,884	



ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	360 (12)	0	1,490,003	803,237	2,293,240	472,883	2,766,123	
補正前	360 (12)	0	1,490,003	789,708	2,279,711	472,883	2,752,594	
比較	0 (0)	0	0	13,529	13,529	0	13,529	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後		34,127	24,492	4,312	108,192	5,062	818	12,100	328,002	269,461	16,671	0	0
補正前		34,127	24,492	4,312	95,013	4,712	818	12,100	328,002	269,461	16,671	0	0	789,708
比較		0	0	0	13,179	350	0	0	0	0	0	0	0	13,529



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
報酬	438	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	438	衆議院議員選挙費に係る増	438
給料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	13,529	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	13,529	衆議院議員選挙費に係る増 時間外勤務手当 13,179 休日勤務手当 350	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
令和 8年1月1日 現在	平均給料月額(円)	337,968	316,375	325,286		299,666	307,754
	平均給与月額(円)	386,113	365,955	366,267		312,072	363,727
	平均年齢月数(歳)	45.2	57.1	43.6		49.3	39.2
令和 7年11月1日 現在	平均給料月額(円)	337,356	316,375	318,800		299,666	307,754
	平均給与月額(円)	385,043	362,479	361,473		314,501	356,484
	平均年齢月数(歳)	45.0	56.9	43.4		49.2	39.0

イ 初任給

区分		行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
鴨川市	高校卒	(円) 194,500	(円) 183,500 ~ 207,400	短大卒 (円) 221,300	(円) 短大卒 212,100	(円) 旧中5卒 214,800	
	大学卒	220,000		240,500		227,400	257,100
国	高校卒	200,300	198,200	短大卒 250,100		短大卒 220,700	旧中5卒 221,700
	大学卒	232,000		275,700		239,800	269,100

ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表 適用職員		医療職給料表 (一) 適用職員		医療職給料表 (二) 適用職員		医療職給料表 (三) 適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 8年1月1日 現在	8級	5	2.1										
	7級	19	8.1										
	6級	30	12.7										
	5級	59	25.0						2	66.7	1	9.1	
	4級	46	19.5								1	9.1	
	3級	36 (3)	15.2 (100.0)	29	100.0	6	8.7					2	18.2
	2級	19	8.1	(4)	(100.0)	63	91.3			1	33.3	7 (1)	63.6 (100.0)
	1級	22	9.3										
	計	236 (3)	100.0 (100.0)	29 (4)	100.0 (100.0)	69	100.0			3	100.0	11 (1)	100.0 (100.0)
令和 7年11月1日 現在	8級	5	2.1										
	7級	19	8.1										
	6級	30	12.7										
	5級	59	25.0						2	66.7	1	9.1	
	4級	46	19.5								1	9.1	
	3級	36 (3)	15.2 (100.0)	29	100.0	6	8.7					2	18.2
	2級	19	8.1	(4)	(100.0)	63	91.3			1	33.3	7 (1)	63.6 (100.0)
	1級	22	9.3										
	計	236 (3)	100.0 (100.0)	29 (4)	100.0 (100.0)	69	100.0			3	100.0	11 (1)	100.0 (100.0)

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事、事務局長、 教育次長				
7級	課長、会計管理者、所長 事務局長、支所長、主幹				
6級	課長補佐、次長				
5級	係長、主査			係長、主査	保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師	園長 係長、主査		技師	主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師	副園長、主任保育士、保育士 主任保育教諭、保育教諭		技師	保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師	保育士、保育教諭		技師	准看護師

エ 昇給

区分	合計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職員数 (A) (人)	354	242	29	69		3	11
昇給に係る職員数 (B) (人)	258	176	11	59		1	11
号給数別内訳	1号給 (人)	3	3				
	2号給 (人)	5	5				
	3号給 (人)	7	7				
	4号給 (人)	243	161	11	59	1	11
	5号給 (人)						
	6号給 (人)						
	7号給 (人)						
	8号給 (人)						
比率 (B) / (A) (%)	72.9	72.7	37.9	85.5		33.3	100.0

備考 令和7年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2.30 (1.20)	2.30 (1.20)	4.60 (2.40)	有	
補正前	2.30 (1.20)	2.30 (1.20)	4.60 (2.40)	有	
国の制度	2.30 (1.20)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有	

※（）内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (%) (令和8年1月1日現在)	0.23
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	8.15
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業等手当

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

# (資料 1)

## 議案第 1 号

工事請負契約の変更契約の締結について（陸上競技場第 3 種公認改修工事）

### 1 提案理由

陸上競技場第 3 種公認改修のための工事請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び鴨川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 45 号）第 2 条の規定により議決を求める。

### 2 内容

#### (1) 変更内容

契約金額

変更前 一金 205,150,000 円

変更後 一金 211,992,000 円

増 額 一金 6,842,000 円

(財源内訳)

区分	金額 (円)			備考
	変更前	変更後	増額	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	80,000,000	80,000,000	0	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	125,150,000	131,992,000	6,842,000	
合計	205,150,000	211,992,000	6,842,000	

#### (2) 変更理由

全天候舗装路（表面のウレタン層、下地のウレタン層、アスファルト層の 3 層構成）の切削の工程において表面のウレタン舗装材の切削を

実施したところ、下地のウレタン層の膨れ（経年劣化により下地のウレタン層とアスファルト層の間に隙間が生じ、ウレタン層が盛り上がる現象）が1,109箇所（当初の見込み300箇所）確認され、当初予定していなかった部分の改修が必要となったことから、増額変更を行うもの。

(3) 事業の概要

ア 執行理由

日本陸上競技連盟から第3種陸上競技場として認定を受けている鴨川市総合運動施設陸上競技場について、同連盟が定める基準を満たすための施設の整備を行い、その認定を更新するため、経年劣化したトラック及びフィールド全天候舗装等の改修工事を実施する。

イ 契約の相手方

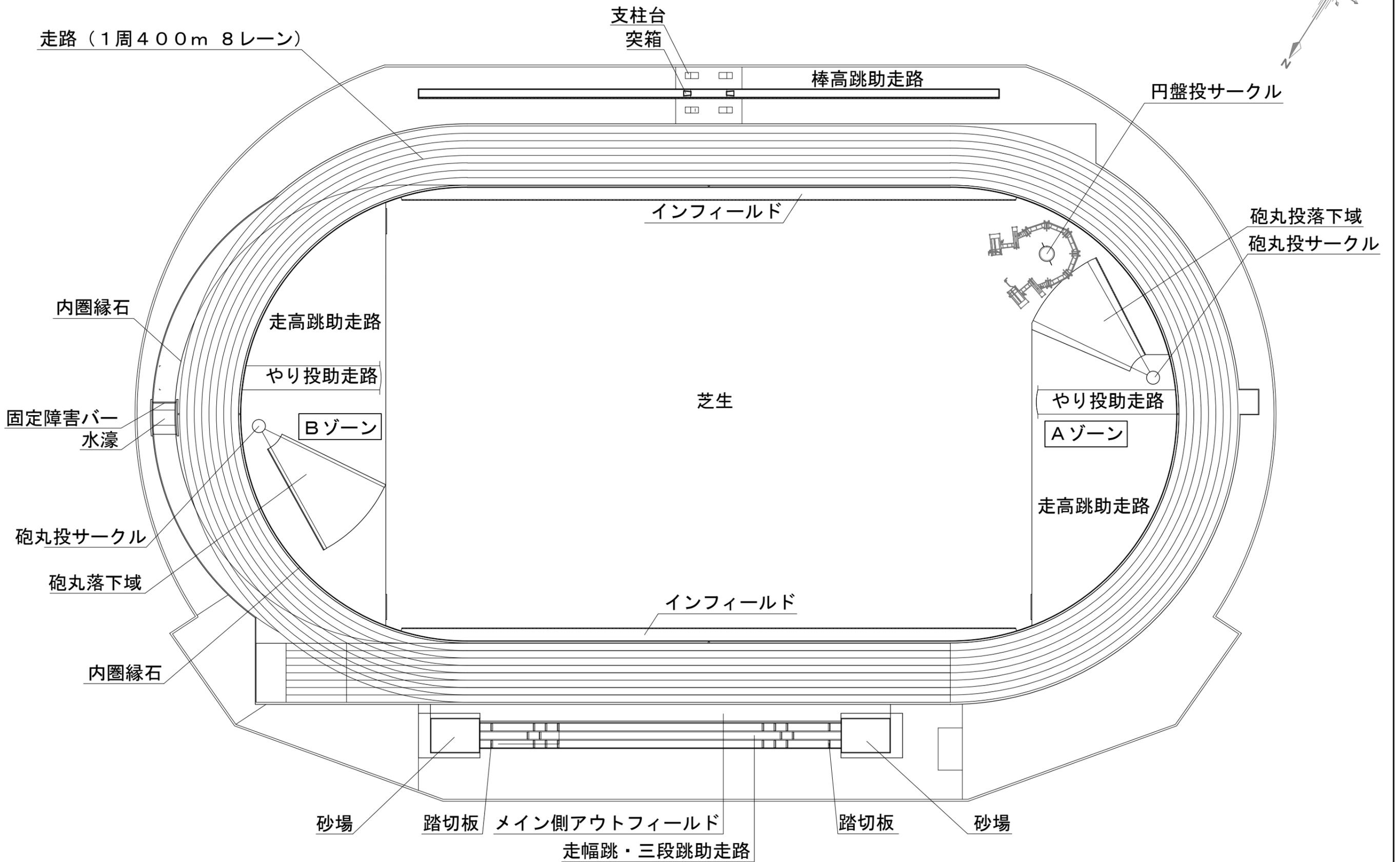
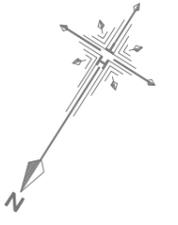
鴨川市横渚 939 番地の 6  
富士三建工業株式会社  
代表取締役 庄司 恵一

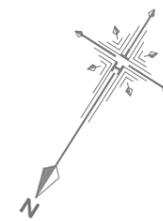
(4) 変更工事概要

全天候舗装路の膨れ改修について、809箇所の工事を追加する。（変更前300箇所 変更後1,109箇所）

(5) 契約期間

令和7年9月26日から令和8年3月21日まで





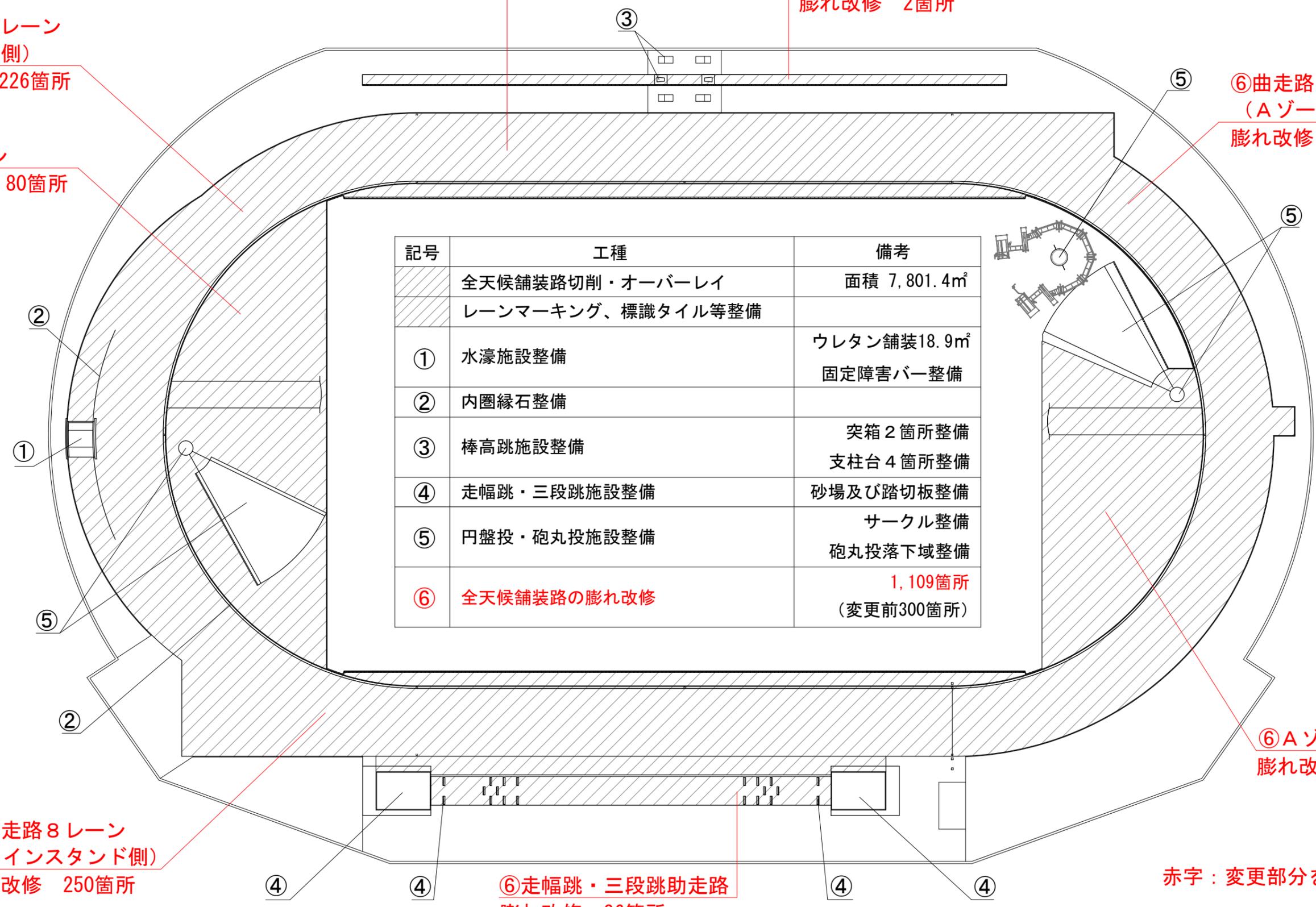
⑥直走路8レーン  
(バックスタンド側)  
膨れ改修 97箇所

⑥棒高跳助走路  
膨れ改修 2箇所

⑥曲走路8レーン  
(Bゾーン側)  
膨れ改修 226箇所

⑥曲走路8レーン  
(Aゾーン側)  
膨れ改修 378箇所

⑥Bゾーン  
膨れ改修 80箇所



記号	工種	備考
	全天候舗装路切削・オーバーレイ	面積 7,801.4㎡
	レーンマーキング、標識タイル等整備	
①	水濠施設整備	ウレタン舗装18.9㎡ 固定障害バー整備
②	内圏縁石整備	
③	棒高跳施設整備	突箱2箇所整備 支柱台4箇所整備
④	走幅跳・三段跳施設整備	砂場及び踏切板整備
⑤	円盤投・砲丸投施設整備	サークル整備 砲丸投落下域整備
⑥	全天候舗装路の膨れ改修	1,109箇所 (変更前300箇所)

⑥直走路8レーン  
(メインスタンド側)  
膨れ改修 250箇所

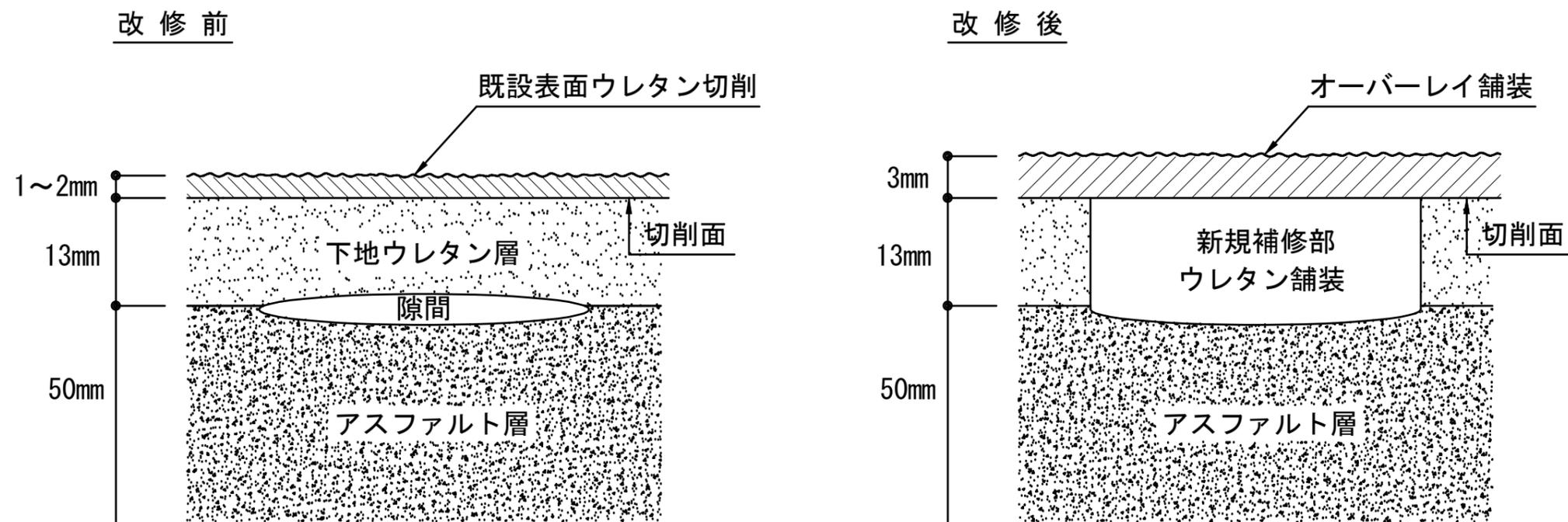
⑥走幅跳・三段跳助走路  
膨れ改修 36箇所

⑥Aゾーン  
膨れ改修 40箇所

赤字：変更部分を示す



## 全天候舗装路の膨れ改修 断面図



## (資料2)

### 議案第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度鴨川市一般会計補正予算（第7号））

#### 1 提案理由

令和7年度鴨川市一般会計予算について、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査についての予算を措置する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりその承認を求める。

#### 2 内容

##### (1) 歳入歳出補正

##### ア 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
16 県支出金	1,168,038	28,915	1,196,953	衆議院議員選挙委託金
歳入合計	19,814,245	28,915	19,843,160	

##### イ 歳出（目的別）

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	3,819,139	28,915	3,848,054
歳出合計	19,814,245	28,915	19,843,160

##### ウ 歳出（性質別）

(単位 千円)

区分	補正前の額	補正額	計
人件費	3,889,150	15,851	3,905,001
物件費	3,487,054	11,750	3,498,804
維持補修費	160,061	1,265	161,326
補助費等	2,093,809	49	2,093,858
歳出合計	19,814,245	28,915	19,843,160

3 専決処分日

令和8年1月21日